

第1回まち・ひと・しごと創生本部会議事録
(平成26年9月12日(金) 10:55~11:00 於:官邸2階小ホール)

【石破大臣】

ただいまから、第1回まち・ひと・しごと創生本部を開催いたします。

このたび、地方創生担当大臣を拝命いたしました石破でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は第1回ということで、今後の進め方について決定したいと思います。

まち・ひと・しごと創生本部では、50年後に1億人程度の人口を維持するための「長期ビジョン」と、人口減少克服・地方創生の観点から制度・政策を総点検し改革を実行するための5か年計画である「総合戦略」を、年内に取りまとめます。

また、臨時国会に、まち・ひと・しごと創生の基本理念などを定める「まち・ひと・しごと創生法案」を提出するとともに、地方創生関連の法案を提出し、地域活性化関連施策のワンストップ化等を実現します。

皆様にお配りした基本方針(案)は、私が総理からのご指示を受けて作成したもので、今申し上げた年内の取りまとめを含め、まち・ひと・しごと創生本部の今後の取組における方針を提示しております。

第1に、基本目標として、人口減少を克服し地方が成長する活力を取り戻すため、従来の取組の延長線上にはない政策を、中長期的な観点から確かな結果が出るまで実行していくことを掲げております。

第2に、基本目標達成のための基本的視点として、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」を挙げています。

第3に、基本目標達成に向けた改革実行に当たっての検討事項を5つ挙げ、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として政府を牽引し、地方における取組も積極的に支援していくこととしています。

5つの検討事項は次の通りであります。地方への新しいひとの流れをつくる。地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る。地域と地域を連携する。以上であります。

最後に、こうした取組を進める上での5つの基本姿勢を提示し、「バラマキ型」の投資などの手法は採らず、各府省庁の「縦割り」を排除し、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度について精査するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押ししつつ、現場に積極的に出向き得られた知見を今後の政策展開に活かすこととしています。

以上でございますが、これをまち・ひと・しごと創生本部の基本方針とすることについて、ご異議ありませんか。

【本部員】

—異議なし—

【石破大臣】

ありがとうございます。ご異議なしということですので、この内容で基本方針を決定させていただきます。

本決定に関し、ご意見のある方は順次ご発言ください。

高市大臣。

【高市大臣】

人口急減の克服、地方の創生に向けて、「ローカルアベノミクス」を推進し、成功に導いていくことが必要。

総務省としても、「地域の元気創造プラン」のさらなる推進をはじめ、地方自治体を核として、地域が自主性・主体性を最大限に発揮できるよう、小規模基礎自治体に対する支援、地域間の税源の偏在是正の推進、地方交付税の充実等の地方財政措置の検討などをしっかりと行っていく。

また、ICTの活用等により、人々が地方に住み、就労・子育てができる環境整備を支援するとともに、地域の防災体制を充実・強化し、住民の安全・安心な暮らしの確保に尽力してまいりたい。

本日の基本方針を踏まえ、全国の自治体とも密接に連携しながら、地方の創生に全力をあげて取り組んでまいりたい。

ちなみに臨時国会提出予定法案につきましては、この会議のメンバーで議論していただけると大変有難く存じます。

以上です。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に塩崎厚生労働大臣。

【塩崎大臣】

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、厚生労働省としても、政策を総点検し、「まち」、「ひと」、「しごと」の各分野にわたり、来年度の予算要求等に関連施策を盛り込んでおります。

具体的には、若い世代が安心して地方で生活できるようにするための雇用対策、希望通り出産・子育てができるようにするための妊娠期から子育て期までの包括的な支援、地方居住推進のための人口減少に対応した福祉のまちづくり等を支援していきます。

厚生労働省では、人口減少克服と地方創生という我が国の喫緊の課題に対応するため、客観的な現状分析等を踏まえ、全国一律や「バラマキ型」ではなく、人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会システムの構築、「縦割り」を排除したワンストップ型の政策等に各府省と連携しつつ、全力で取り組んでまいります。

以上です。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に西川農林水産大臣。

【西川大臣】

「地方創生」のためには、地方の中核的な産業である農林水産業を若い人にとっても魅力のある成長産業とするとともに、農山漁村の地域資源を活用した六次産業化等を進めることによって農山漁村における所得を向上させ、地域の賑わいを取り戻すことが何よりも重要であります。

農林水産省としても、基本方針の趣旨に沿って、関係省庁とも連携し、農山漁村の活性化に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に小淵経済産業大臣。

【小淵大臣】

アベノミクスの成果を全国津々浦々に行き渡らせ、景気回復を地方でも実感していただくことが重要。

地域には、それぞれの特性や地域固有の課題がある。現場の声をしっかりお聞きしながら、経済産業省としては「しごと」の観点を中心に取組を進めていきたい。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に太田国土交通大臣。

【太田大臣】

急激な人口減少・少子化・高齢化といった我が国が直面する課題については、まち全体をどうするかという、構造的な問題として中長期的視点が大事だと思えます。2050年を見据えて、我が市、我が町はどう生き抜いていくか、どう個性を發揮していくかということについて、構造的な知恵を共有して取り組んでいかなければなりません。こうした認識を踏まえ、国土交通省では7月4日に、2050年を見据えた国土のあり方を示す「国土のグランドデザイン2050」（対流促進型国土の形成）を取りまとめました。ここでは「コンパクト＋ネットワーク」を基本的考え方としています。個性ある都市をつ

くり、隣接する都市も個性あるものにし、それがネットワークで連携することによって、違いがある都市と都市との間で対流が生まれる「対流促進型国土」を打ち出しています。

今後、本部及び関係省庁と緊密に連携し、強い危機感を持って、地方の創生、若者の仕事づくり、女性の活躍、歩いて暮らせる高齢者にも住みやすいまちづくりに、取り組んでまいります。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に望月環境大臣。

【望月大臣】

人口減少克服・地方創生は、これからの日本にとって大きな課題と認識しています。

地域には、太陽や風、水やバイオマスなどの再生可能エネルギーや豊かな自然などの資源があります。

このような地域の個性である地域資源を活かし、環境負荷を抑えた循環共生型の地域社会を実現することによって、地域に投資と雇用を生み出し、地域経済の活性化を実現していく必要があります。

環境省としても、地方の主体性や民間の創意工夫を後押しし、積極的に取り組んでいきます。

【石破大臣】

ありがとうございました。竹下復興大臣。

【竹下大臣】

東日本大震災の被災地は、過疎化、高齢化、産業の空洞化といった全国の地域社会が抱える課題を先に経験している地域です。

被災地では、原発の関連の一部の地域を除いて、住宅再建・まちづくりが着実に進んでいます。ただ、それだけで人が戻ってくるわけではありません。

復興庁では民間とも協力し、「新しい東北」を創造するため、活力ある高齢社会や地域資源の活用などについて、モデルとなる先導的な取り組みを支援しています。

この取組は、地方創生の実現につながるものであり、各府省におかれましてもご協力をお願いいたします。

以上です。

【石破大臣】

ありがとうございました。次に有村国務大臣。

【有村大臣】

人口減少・将来的な人口急減の問題に真正面から取り組む上で、地域の実情に応じた

少子化対策の強化は絶対不可欠と考えております。昨日、全国知事会を代表して高知県知事、鳥取県知事がお越しくださり、少子化非常事態宣言を共有していただきました。少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むべき、とのお考えを示していただきました。力強かったです。

こうしたことから、まず、結婚・妊娠・出産・育児の各段階において心に届く支援を切れ目なく行っていく必要があります。私ども、内閣府がまず率先して汗をかき、今後、さらに政府全体で充実・強化していく必要があると考えております。

また、来年4月に予定通り施行していただきたい「子ども・子育て支援新制度」についても、関係大臣と連携をしっかりと取らせて頂いて、必要な財源を確保したい、また地域における教育・保育・子育て支援を充実していきたいと思っております。待機児童解消についても力強く官邸の指導の下にしっかりとやっていきます。

加えて、すべての人々がどこに住んでも、消費者として、安心して心豊かに生活できることが必要だと考えております。このため、地域の消費生活相談体制の整備や、地域の見守り活動などを支援し、高齢者が詐欺にあわないように食品の安全を高め地産地消を強化し、そして地域の活性化を支援する、そして安心した消費者が更なる経済活動や更なる消費ということを強めていただけるような安心を補強していきたいと考えております。

以上です。

【石破大臣】

貴重なご発言をいただきありがとうございました。

まち・ひと・しごと創生本部は、政府の司令塔として、文字通りすべての政策資源を集中し、強力かつ迅速に取り組を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、お手元の資料5にありますとおり、「まち・ひと・しごと創生本部幹事会の開催について」が、そして資料6にありますとおり「まち・ひと・しごと創生会議の開催について」が、それぞれ本部長決定されておりますので、よろしく申し上げます。

特に、「まち・ひと・しごと創生会議」にお越しいただく有識者については、幅広い分野において人口減少克服・地方創生について優れた見識をお持ちの方々にご議論いただきたいとの観点から、資料4にある12名で内定いたしておりますので御確認ください。

また、今後の本部の運営につきましては、資料7の運営要領に基づき行っていくこととしますので、よろしく申し上げます。

最後に、総理からご発言をいただきたいと思っております。プレスが入室いたしますので少々お待ちください。

安倍総理、それではよろしく申し上げます。

【安倍総理】

豊かで明るく元気な地方の創生は、安倍内閣の最重要課題。景気回復の波を全国隅々にまで届けなければならない。

若い方々が安心して働き、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような

地域を創ることは、我が国が人口減少を克服していく道筋であります。

このため、まず、石破大臣を中心に、現場に積極的に出向き、地域の魅力やニーズ、意欲あふれる取組を把握していただきたいと思います。その上で、地方の意見も伺いながら、従来とは異次元の大胆な政策をまとめてまいります。

その際、各府省の縦割りやバラマキ型の対応を断固排除しなければなりません。地域の個性を尊重し、全国、同じ枠にはめるような手法をとらないことを徹底していく。

地方創生は待ったなしの課題です。内閣改造から10日で基本方針を決定することができました。このスピード感を持って進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【石破大臣】

ありがとうございました。

それではこれで会を終了いたします。

(以 上)